令和8年度　戸田市立喜沢小学校業務量管理・健康確保措置実施計画
（喜沢小学校における働き方改革について）

～公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正を踏まえて～

1　計画策定の趣旨

本計画は、上記法改正の趣旨を踏まえ、教育の質の向上と教職員の心身の健康保持の両立を図ることを目的として策定する。教職員が安心して教育活動に専念できる環境を整えることは、最終的に児童の学びの充実につながるものである。

2　本校の現状と課題

（1）勤務状況

・令和7年4月～12 月の本校の教職員の時間外在校等時間の平均　21:30／月
・令和7年度の時間外在校等時間において 360 時間を超す教職員の割合　6.9%（2月末）
※今後、毎月の状況を校内で共有し、可視化する。

（2）ストレスチェック集団分析結果

・総合健康リスク値（90 点）は全国平均より良い結果となっている。
・職場活性度は 9.9 点と標準的な数値であるが、全体平均を下回っている。

3　目標

（1）数値目標

・全ての教職員の時間外在校等時間を、月 45 時間以内、年 360 時間以内に。

（2）組織目標

・心理的安全性の高い職場環境を構築。
・「働きがい」と「働きやすさ」が両立する職場環境を構築。

（3）検証方法

・月次の在校等時間の把握し、管理職による面談を実施。
・学校評価・ストレスチェック結果の経年比較。

4　具体的取組

（1）業務量管理

①客観的な時間管理
・IC カードによる在校等時間の正確な把握。
・毎月の管理職確認と個別の声かけ実施。
②業務の精選・重点化
・行事の見直し。
・会議時間を短縮。（資料事前配布・ICT 活用）
・校務分掌の平準化。
・印刷物の極力廃止
③繁忙期対策
・業務が集中する時期をつくらないよう年間計画を作成。
・評価業務や行事準備の時期を分散。
④休暇取得の促進
・年休取得目標や記念日休暇を設定。
・定時退勤デーを実施。

（2）健康確保措置

①早期把握・早期対応
・月 45 時間を超える見込み者への事前面談を実施
・月 80 時間超相当の場合は健康管理医面談を確実に実施。
②相談体制の整備
・教職員相談窓口の明確化。
・カウンセラーと連携し相談しやすい環境の整備
③職場環境改善
・風通しのよい職員室づくりを推進。
・ハラスメントの防止を徹底。
・心理的安全性を高めるため対話文化を醸成。

（3）保護者・地域との協働

・働き方改革の目的は、教師が子供と向き合う時間を増やし、子供の学びの質を高めるためであるということを丁寧に説明。
・学校運営協議会への定期報告を実施。
・学校だより等で働き方改革の取組を公表。